

## 「尾張國熱田太神宮縁記」校訂文及び校異一覧

西宮秀紀

『愛知県史 資料編6 古代1』に、「熱田太神宮縁記」を収めるに当り、

諸写本の調査を実施し、その成果を校文として収めることができた。しかし、県史資料編という性格上、校異について逐一記すことができなかつた。よって、ここに校訂文及び参考とした主な諸写本の校異一覧を掲げ、校訂の根拠及び諸写本の文字の異同を明らかにする次第である。

内閣文庫所蔵本を底本とした経緯、及び校合に用いた諸写本に関しては、拙稿『尾張國熱田太神宮縁記』写本に関する基礎的研究（『愛知県史研究』四号、二〇〇〇年三月）を参照されたい。当縁記の諸写本は大きく二（三）系統に分かれ、その間の文字の異同は多く、複雑な問題を孕んでいる。そこで、各系統の代表的写本等を含めて校合本として選び、今後の便を計つた。その意味で、写本系統の文字校異一覧の要素を併せもっている。なお、県史資料編の校文に字体等、若干の修訂を加え、より底本の字体に近づけたことを付記しておきたい。

### 凡 例

本文校訂の要領は、次の通りである。

- (イ) 底本は、国立公文書館内閣文庫所蔵『諸社縁起文書 一』所収本を用いた。（内）〈括弧内は略号を意味する。以下同じ〉
- (ロ) 校合に用いた諸本は、
  - 1 岡山高蔭書写本（岡）。現在熱田神宮及び宮内庁書陵部所蔵。『神道大系 神社編十九 熱田』（一九九〇年）に翻刻があるが、原本によつた。
  - 2 『寛平熱田縁起 全』（伊）。〔伊藤信民寛政四年本〕。寛政五年大原格武書写本によつた。名古屋市立鶴舞中央図書館所蔵。
  - 3 千秋家所蔵写本（千）。熱田神宮所蔵。
  - 4 『群書類従』所収本（群）。版本（『尾張國熱田太神宮縁記（熱田神宮文化叢書第二）』〈一九六七年〉に転載あり）によつた。

5 『張州雜誌』所収本(張)。愛知県郷土資料刊行会『張州雜誌 第五卷』(一九七五年)によった。

6 『熱田寛平記 全』(安)。(安井重具宝永三年本)。享保十三年書写本によった。西尾市立図書館岩瀬文庫所蔵。

7 参考として、記紀との異同も記した。記は西宮一民校訂『古事記』

(桜楓社)、紀は『日本古典文学大系 日本書紀』(岩波書店)によった。記紀との異同は、底本と諸写本が異字の場合のみ記し、

底本と諸写本が同字の場合は歌謡のみ記した。底本と記紀が同字の場合は、(參)として掲げた。なお、記紀の字体は右本に従った。

(イ) 底本には、一部の文字に、点及び〇点、また傍線が神名・人名・地名などに付されている。文章に対するものは校異一覧に注記したが、他は削った。

(ニ) 文字の異同については左の要領による。

1 底本の文字を改めた場合、また諸写本・記紀との間に文字の異同がある場合、校訂文左に・点をうち、校異一覧の頁・行数の字を参照すべきことを示した。

2 校異では、まず校訂文文字を記し、( )で何本によったか示し(底本のままの場合には注記しない)、その下に―線を引いて( )の中に異字の見られる写本・記紀名を記し、「」内に異字を記した。

3 底本・写本に文字が欠けている場合は、「ナシ」と記し、傍に書いてある場合は「右傍書」などと記した。

4 私の見解で改めた場合は、(意改)(意補)と記した。

5 岡本には注記的な文字の傍書がまま見られ、また伊本には考訂頭注が付されているが、本文脱字などに係わる場合を除き採用しな

かった。

(ハ) 字体(字形)に関しては、左の要領に従った。

1 底本の異体字のうち、当用漢字の字体に一致するものは、概ねそれによった。異体字表参照。

2 底本に旧字体で書かれているものは、旧字体に従った。

3 諸写本の字が底本と違う字形及び異体字でも、同字の場合は一々注記しなかった。

4 諸写本間で字形が異なる場合、底本の字形に近いもので、また字体が二通り見られる場合は旧字体で代表させた。

5 写本の字形が不明な場合、若干ではあるが、そのまま記したものもある。

(ニ) 底本には読点のみ記されているが、校訂者の判断で読点及び返り点を加えた。また、歌謡には片仮名の付訓を施した。

異体字表

(本書の底本の中で、通行の字体に改め、校異を出さなかった異体字・通用字の主なもの掲げる。)

無↓無	亾↓亡	對↓對	熊↓熊	貪↓貪
思↓思	忘↓忘	怨↓怨	暴↓暴	惱↓惱
雖↓雖	慮↓慮	冥↓冥	頤↓傾	拜↓拜
囊↓囊	稅↓稅	會↓會	獵↓獵	吵↓所
詣↓謂	號↓號	望↓望	隨↓隨	廻↓廻
若↓若	難↓難	儻↓儻	船↓船	禰↓禰

〔校訂文〕

尾張國熱田太神宮緣記

再	爾	尔	尔	彌	滿	滿	耀	耀
憚	憚	舉	舉	曰	因	僅	僅	罕
咽	咽	禍	禍	倏	倏	繼	繼	指
骨	骨	昇	昇	祇	祇	脫	脫	插
誓	誓	誓	誓	黻	黻	割	割	蓋
獻	獻	處	處	樹	樹	竊	竊	禪
解	解	歸	歸	淳	淳	瀛	瀛	凡
搜	搜	劇	劇	嫩	嫩	庶	庶	能
甚	甚	奢	奢	著	著	夷	夷	姬
往	往	御	御	著	著	焯	焯	還
遁	遁	矣	矣	棄	棄	覓	覓	稱
冒	冒	補	補	恠	恠	既	既	熱
貌	貌	虵	虵	隙	隙	指	指	拔
刃	刃	劍	劍	裹	裹	劍	劍	秉
於	於	於	於	舊	舊	舊	舊	秉
兼	兼	承	承	等	等	等	等	秉

正二位熱田太神者、以神劍為之主、本名叢雲劍、後改名草薙劍、奉齋御社於尾張國愛智郡、所以者何也、昔大足彥忍代別天皇、立播磨稻日大郎姬為二皇后、后生三皇子、第一曰大碓命、第二曰小碓命、一日同胞而雙生、天皇異之、則誥於碓、故號三子曰大碓、小碓也、是小碓命、亦名日本武尊、至貴曰尊、自餘曰命、並訓美、學等、下皆放之、幼有雄略之氣、及壯容貌魁偉、身長一丈、力能扛鼎焉、天皇四十年秋七月癸未朔戊戌、詔公卿曰、朕聞、東夷反逆、暴神多亂、國家之忽、甚於倒懸、令遣誰人以平其亂、群臣皆未知所薦達也、日本武尊奏言、臣先勞西征、是役必大碓命之事矣、大碓命聞斯敷奏、五情無主、愕然逃亡、匿於草莽、則遣使者召來、天皇責曰、汝不欲往、豈可強遣、何未對賊、恐懼迷魂、無賴之責、何地逃之、於是日本武尊雄語雄語、此云為、陶氣叱、曰、熊襲順伏、未經幾年、蝦夷逆亂、討平何日、臣雖劬勞、撥理其亂、天皇手持斧鉞、以授日本武尊曰、夫九夷之中、蝦夷為最暴悍之首焉、父子無別、兄弟相疑、各貪土壤、通以鈔略、承恩易忘、宿怨必報、故頭髮藏箭、衣中佩刀、或結群黨、而凌邊境、或伺間隙、以略平民、狼子野心未染王化、加以山有邪鬼、郊有暴神、惱亂人民、年來尚矣、今朕察汝為人也、身體魁梧、志力雄桀、所向無前、所攻必勝、寔知下形、雖我子、寔是神人上、此天下則汝天下也、此皇位、則汝位也、願深謀遠慮、探姦知變、示之以威、懷之以德、掉舌而調暴神、振武以攘姦鬼、日本武尊乃受斧鉞、以再拜曰、

臣謬以三屏劣一、奉レ命東征、若頼二神靈之冥助一、假天皇之明威一、往臨二其境一、示以三德教一、猶有レ不レ服、舉レ兵討擊、重以再拜、天皇勅三吉備武彦、與二建稻種公一、服三從日本武尊一、亦以三七掬脛一爲三膳夫一、冬十月壬子朔癸丑、日本武尊發路、戊午、奉三拜伊勢大神宮一、啓三齋王倭姬命一、齋王者、倭武尊之姑也、曰、今奉三皇命一、東征三逆賊一、傾慕恩顏、枉レ道拜辭、倭姬命助感、授三神劍一曰、努力努力、莫レ離三於身一、又賜三御囊一曰、若有二急卒一、解三斯囊口一、日本武尊拜三領劍囊一、行三首路一、到三尾張國愛智郡一、時稻種公啓曰、當郡水上邑有桑梓之地一、伏請、大王稅レ駕息之、日本武尊感三其懇誠一、踟躕之間、側見三佳麗之娘一、問三其姓氏一、知三稻種公之妹、名宮酢姫一、即命三稻種公一、聘三納佳娘一、合壺之後、寵幸周厚、數日淹留、不レ忍レ分手、既而與三稻種公一議三定行路之事一曰、我就三海道一、公向三山道一、當レ會三彼坂東之國一、言辭約束、各向三前程一、日本武尊到三駿河一之時、賊帥陽從欺曰、是地也原野蕭條、目極三四遠一、麋鹿爲レ群、有レ娛三遊獵一、日本武尊信三其言一、入三野中一而覓三獸、賊有二謀殺之意一、放レ火烧野、日本武尊忽被三誑誤一、計略難レ施、其所レ帶神劍自然抽出、薙三四面之草一、又開三所レ持囊中一、有二火打一枚一、驚喜敲レ火、向燒得レ免、悉焚三滅其賊黨一、曾無三噍類一、故名三其處一曰三燒津一、今謂三益頭郡一訛也、劍號三草薙一、草薙、此言具佐那岐、亦歷三相摸一、欲レ向三上總一、望レ海高言、高言、此言、曰、是小海也、可三立跳渡一、至三於海中一、暴風忽起、有二從レ王之妾一、號三弟橘媛一、啓レ王曰、今風波激怒、王船欲レ没、是必海神之心也、願以三賤妾之身一、贖三我王之命一、此語未レ終、衝レ波没レ入、於レ是風和浪定、王船着レ岸、故時人號三其海一、曰三馳水一也、弟橘媛入レ海之後、及三於七日一、御櫛隨レ波、依三於水濱一、乃取三其櫛一作レ墓安置也、爰日本武尊自三上總一轉入三陸奥一、懸三大鏡於船首一、從三海路一廻三於葦浦一、橫渡三玉浦一、稻種公適有二來

會一、縷三陳山道之消息一、共向三蝦夷之地一、其蝦夷賊首、嶋津神、國津神等、屯三於竹水門一、欲三相旅距一、遙望三大王之威勢一、面縛首レ過、共拗三弓矢一、望拜之曰、仰觀三君容一、秀三於人倫一、威猛若レ神、欲レ知三姓名一、王對曰、吾現人神之子也、蝦夷等、震慄歸レ德、故免三其罪一、自俘三其魁帥一、令三從身一也、蝦夷既平、自三日高見國一、以却廻三西南一、歷三常陸一、至三甲斐一、居三于酒折宮一、夜深人定、秉燭進食、此夜、以レ歌問三侍者一曰、珥比麼利、菟玖波塲酒擬氏、異玖用伽彌菟流、諸侍者不レ能レ答、秉燭者、續三王歌之末一曰、伽餓奈倍氏、用珥波虛虛能用、比珥波菟塲伽塲、即哀三秉燭者一敦賞、日本武尊與三稻種公一更議曰、我就三山道一、公歸三海道一、當レ會三尾張官酢姫宅一、日本武尊自三甲斐一北歷三武藏一上野一、西及三于碓氷坂一、忽有下戀三弟橘媛一之情上、故登三碓氷嶺一、東南望之、歎曰、吾妻哉、吾妻哉、妻、此云三菟麻一、故號三坂東諸國一、曰三吾妻國一也、進三入信濃一、山高谷幽、人馬希レ通、日本武尊杖レ策褰レ裳、跋涉懸度、及三於山椒一、進レ食療レ飢、山神欲惱レ王、化三白鹿一立三於王前一、王異之、以三一箇蒜一、彈三白鹿一、則中レ眼而死、爰失レ路不レ知レ所レ行、時白狗自來、有二導レ王之意一、隨レ狗而行、得レ出三美濃一、先レ是、度三信濃坂一者、中三傷神氣一、瘳臥狼多、鹿死之後、踰三此山一者、嚼レ蒜而塗三人及牛馬一、則不レ中三毒氣一也、日本武尊、還三向尾張一、到三篠城邑一、進レ食之間、稻種公僂從久米八腹策三駿足一馳來、啓曰、稻種公入レ海亡歿、日本武尊乍レ聞悲泣曰、現哉、現哉、依三現哉之詞一、其地號三內津一、社、今稱三天神一、在三春部郡一、亦問曰、公入レ海之由、八腹啓曰、度三駿河之海一、海中有レ鳥、鳴聲可憐、毛羽奇麗、問三之土俗一、稱三覺賀鳥一、公謂曰、捕三此鳥一獻三我君一、飛レ帆追レ鳥、風波暴起、舟船傾没、公又入レ海矣、日本武尊吐レ食不レ甘、悲慟無レ已、促レ駕還三着於宮酢姫宅一、

于レ時獻二大御食一、宮酢姫手捧二玉盞一、以獻上、彼姫所レ着衣裾、衣裾、此云二  
染二於月水一、日本武尊覽レ之、即歌云、麻蘇義、乎波理乃夜麻等、許知其  
知能、夜麻乃加比由、等美和多流、久毗何皮乃比波富曾多和夜何比那乎、  
麻岐禰牟等、和例波母弊流乎、與利禰牟止、和例波母弊流乎、和伎毛古、  
那何禰西流、意須比乃宇閉爾、阿佐都紀乃其止久、都紀多知爾禰理、宮酢  
姫奉レ和云、夜須美志志、和期意富岐美、多加比加流、比乃美古、阿良多麻  
乃、岐閉由久止志乎、止志比佐尔、美古麻知何多尔、都紀加佐禰、岐美麻  
知何多尔、宇倍那、宇倍那、志母夜、我何禰勢流、意須比乃宇閉爾、阿佐  
都紀乃其止久、都紀多知爾禰流、日本武尊又歌云、奈留美良乎、美也禮波  
止保志、比多加知尔、己乃由不志保尔、和多良部牟加毛、奈留美者、是宮  
成海一、醉姫所レ居之郷、  
名、今云二、先レ是、日本武尊於二甲斐坂折宮一、有レ戀二宮酢姫一、即歌云、阿  
由知何多、比加彌阿禰古波、和例許牟止、止許佐留良牟也、阿波例阿禰古  
乎、此數首歌曲、爲二此風俗歌一矣、日本武尊淹留之間、夜中入レ厠、厠邊  
有二桑樹一、解二所レ帶劍一、掛二桑枝一、出レ厠忘レ劍、還二入寢殿一、到レ曉  
驚寤、欲レ取二掛レ桑之劍一、滿レ樹照耀、光来射レ人、而不レ憚二神光一、取  
レ劍持歸、告レ姫以二桑樹放レ光之狀一、答曰、此樹舊無二怪異一、自知二劍光一、  
默然寢息、其後語二宮酢姫一曰、我歸二京華一、必迎二汝身一、即解レ劍授曰、  
寶二持此劍一、爲二我床守一、時近習之人、大伴建日臣、告諫云、此劍不レ可  
レ留、何者、承二聞前程氣吹山有二暴惡神一、若非二劍氣一何除二毒害一、日本  
武尊高言曰、縱有二彼暴神一舉レ足蹴殺、遂留レ劍上道、到二氣吹山一神化二  
大蛇一當レ道、日本武尊不レ知二主神化レ蛇謂、是大蛇必暴神之使也、若殺二  
主神一、其使豈足レ愁乎、因超二大蛇一、行二數里一、暴風淫雨、山谷沓  
冥、乃棲違不レ知レ所レ爲、冒レ雨強行、僅出二山脚一、失意如レ醉、居二山下

泉側一、飲レ水而覺醒、故號二其泉一、曰二居醒泉一、自後、日本武尊體中不  
豫、欲レ歸二尾張一、便移二伊勢一到二尾津濱一、昔向レ東之歲、停二此濱邊一  
而進レ食、時解二劍一、置二於松下、遂忘レ劍而去、至二今日一劍猶存、故  
歌曰、遠波理迹、多陀尔牟迦弊流、遠都能佐岐那流、比登都麻都、阿勢遠、  
比登都麻都、比登尔阿理勢波、多知波氣麻斯遠、岐奴岐勢麻斯遠、比登都  
麻都、阿勢遠、至于能褒野、異常委懷、仍以三所レ俘蝦夷等一、獻二於大神宮一、  
又遣二吉備武彦一、奏二於天皇一曰、臣受二命天朝一、遠征二東夷一、則被二  
神恩一、賴二皇威一、而叛者伏レ罪、荒神自調、今卷レ甲戡レ戈、凱歌而歸、  
而天命忽至、隙駒難レ停、豈惜二此身之亡一、悔レ不二面拜復命一、既而過二  
鈴鹿山一、御病危迫、故御歌曰、遠登實能、登許能弁尔、和賀於岐斯、都留  
岐能多知、曾能多知波夜、渡二鈴鹿河中瀬一、忽隨二逝水一、時年卅、仍號二  
其瀬一曰、能知瀬、能知者、命終之詞也、今改為二長瀬一訛也、天皇聞レ之、寢不レ安、食  
無レ味、晝夜嗚咽、喟然而歎曰、我子小碓王、昔熊襲叛逆之日、未レ及二總  
角一、征伐有レ功、又不レ離二左右一、補二朕不レ及、今東夷騷擾、無二人征  
討一、忍レ愛以入二賊境一、少選無レ不レ念レ之、是以、晨昏鶴望、待二其凱旋一、  
何禍兮、何罪兮、不意之間、倏二亡我子一、而今而後、誰人將レ繼二朕鴻業一  
耶、即勅二群卿百寮一、奉二葬伊勢國能褒野一、時日本武尊化二白鳥一從二陵  
墓一出、指二大和國一而飛去、群臣等、開二其棺槨一而視之、明衣空留不レ見二  
骸骨一、於是馳レ使追二尋白鳥一、集二於大和琴彈原一、仍於二其處一造レ陵、  
白鳥更飛、至二河內國志紀郡一、留二舊市邑一、亦其處作レ陵、故時人號二此  
三陵一、曰二白鳥陵一、遂驚翬昇レ天、旋葬二衣冠一而已、但日本武尊、於二  
氣吹山一受レ病者、所二以放二神劍於レ身也、此神劍者、素戔雄尊於二出雲  
國一所得也、昔素戔雄尊、自レ天降二到於出雲簸之河上、時聞二河上啼哭之  
聲一、故尋レ聲覓往、有二三老翁與二老嫗一、中間置二少女一、撫而哭之、

素戔雄尊問曰、汝等何人、哭泣如<sub>レ</sub>此、對曰、僕是國津神、大山祇之子也、號曰<sub>二</sub>足名槌<sub>一</sub>、妻號<sub>二</sub>手名槌<sub>一</sub>、此少女、是吾兒也、號<sub>二</sub>櫛名田姬<sub>一</sub>、所以哭<sub>一</sub>者、往時僕有<sub>二</sub>八女子<sub>一</sub>、每<sub>レ</sub>年為<sub>二</sub>尾八岐大蛇<sub>一</sub>吞、今此少女且臨<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>吞、無<sub>レ</sub>由<sub>二</sub>免脫<sub>一</sub>、故以悲哭、素戔雄尊勅曰、若然者、汝當<sub>下</sub>以<sub>二</sub>少女<sub>一</sub>奉<sub>上</sub>吾耶、老翁對曰、不<sub>レ</sub>敢、抑承<sub>二</sub>御名<sub>一</sub>、答曰、我是天照大神之弟、素戔雄尊也、於<sub>レ</sub>是翁、嫗兩人即知<sub>二</sub>天神<sub>一</sub>、報謝曰、左右奉<sub>レ</sub>任<sub>二</sub>貴意<sub>一</sub>、素戔雄尊立化<sub>二</sub>櫛名田姬<sub>一</sub>、為<sub>二</sub>湯津爪櫛<sub>一</sub>、插<sub>二</sub>於御髻<sub>一</sub>、乃使<sub>下</sub>足名槌<sub>一</sub>、手名槌釀<sub>二</sub>八醞酒<sub>一</sub>、并作<sub>二</sub>假殿<sub>一</sub>、假殿、此云、阿箇、知、松栢生<sub>二</sub>於背上<sub>一</sub>、蔓<sub>二</sub>延於八丘<sub>一</sub>、八谿之間<sub>一</sub>、其腹皆爛壞、及<sub>三</sub>於<sub>二</sub>酒氣<sub>一</sub>、八戸分<sub>レ</sub>頭、飲醉而睡、時素戔雄尊、乃拔<sub>二</sub>所<sub>レ</sub>帶<sub>二</sub>十拳劍<sub>一</sub>寸、斬<sub>二</sub>其蛇<sub>一</sub>、斲河之水、一時流<sub>レ</sub>血、斬<sub>二</sub>蛇尾<sub>一</sub>之時、劍刃少缺、故割<sub>二</sub>裂其尾<sub>一</sub>視之、中有<sub>二</sub>一劍<sub>一</sub>、此所謂叢雲劍、一書云、本名、天叢雲劍、蓋大蛇所<sub>レ</sub>居尊東征之歲、改<sub>レ</sub>、素戔雄尊曰、是神劍也、何敢<sub>二</sub>私秘藏<sub>一</sub>乎、獻<sub>二</sub>於天照太<sub>一</sub>神、故彼大神齋女有<sub>レ</sub>預<sub>二</sub>神劍<sub>一</sub>、授<sub>二</sub>日本武尊<sub>一</sub>而已、日本武尊奄忽仙化之後、宮酢姬不<sub>レ</sub>違<sub>二</sub>平生之約<sub>一</sub>、獨守<sub>二</sub>御床<sub>一</sub>安<sub>二</sub>置神劍<sub>一</sub>、光彩亞<sub>レ</sub>日、靈驗著聞、若有<sub>二</sub>禱請之人<sub>一</sub>、感應同<sub>二</sub>於影響<sub>一</sub>、於<sub>レ</sub>是、宮酢姬會<sub>二</sub>集親舊<sub>一</sub>相議曰、我身衰耗、昏曉難<sub>レ</sub>期<sub>レ</sub>事、須<sub>下</sub>未<sub>レ</sub>瞑之前、占<sub>レ</sub>社奉<sub>上</sub>遷<sub>二</sub>劍神<sub>一</sub>、衆議感<sub>レ</sub>之、其定<sub>二</sub>社之處<sub>一</sub>、有<sub>二</sub>楓樹一林<sub>一</sub>、自然火燒、倒<sub>二</sub>水田中<sub>一</sub>、光焰不<sub>レ</sub>銷、水田尚熱、仍號<sub>二</sub>熱田社<sub>一</sub>、天命開別天皇七年、新羅沙門道行盜<sub>二</sub>此劍神<sub>一</sub>、為<sub>レ</sub>移<sub>二</sub>本國<sub>一</sub>、竊折<sub>二</sub>神社<sub>一</sub>、取<sub>レ</sub>劍裏<sub>二</sub>袈裟<sub>一</sub>、逃<sub>二</sub>去伊勢國<sub>一</sub>、一宿之間、脫<sub>二</sub>自袈裟<sub>一</sub>還<sub>二</sub>著本社<sub>一</sub>、道行更亦還到、練禪禱請、又裏<sub>二</sub>袈裟<sub>一</sub>逃到<sub>二</sub>攝津國<sub>一</sub>、自<sub>二</sub>難波津<sub>一</sub>解<sub>レ</sub>纜歸<sub>レ</sub>國、海中失<sub>レ</sub>度、更亦漂<sub>二</sub>著難波津<sub>一</sub>、乃或人託宣云、吾是熱田劍神也、而被<sub>レ</sub>欺<sub>二</sub>野僧<sub>一</sub>、殆著<sub>二</sub>新羅<sub>一</sub>、初裏<sub>二</sub>

七條袈裟<sub>一</sub>、脫出還<sub>レ</sub>社、後裏<sub>二</sub>九條袈裟<sub>一</sub>、其難<sub>二</sub>解脫<sub>一</sub>、于<sub>レ</sub>時吏民驚怪、東西認求、道行中心作<sub>レ</sub>念、若棄<sub>二</sub>此劍<sub>一</sub>將<sub>レ</sub>免<sub>二</sub>捉擲之責<sub>一</sub>、則拋<sub>二</sub>棄劍<sub>一</sub>、劍不離<sub>レ</sub>身、道行術盡力窮、拜<sub>レ</sub>手自首、遂當<sub>二</sub>斬刑<sub>一</sub>、天渟名原瀛真人天皇朱鳥元年夏六月己巳朔戊寅、卜<sub>二</sub>天皇御病<sub>一</sub>、草薙劍為<sub>レ</sub>祟、即勅<sub>二</sub>有司<sub>一</sub>、奉<sub>レ</sub>還<sub>二</sub>于尾張國熱田社<sub>一</sub>、自<sub>レ</sub>爾以來、始置<sub>二</sub>御社<sub>一</sub>守<sub>レ</sub>七人<sub>一</sub>、一人、為<sub>レ</sub>長、並免<sub>二</sub>徭役<sub>一</sub>、凡奉<sub>レ</sub>齋<sub>二</sub>劍神<sub>一</sub>於<sub>二</sub>此國<sub>一</sub>、惣緣<sub>二</sub>宮酢姬與<sub>二</sub>建稻種公<sub>一</sub>也、宮酢姬下世之後、精靈為<sub>レ</sub>神、號<sub>二</sub>氷上宮天神<sub>一</sub>、其社在<sub>二</sub>愛智郡氷上邑<sub>一</sub>、以<sub>二</sub>海部氏<sub>一</sub>為<sub>レ</sub>祝、海部、是尾張氏別姓也、稻種公者火明命十二代之孫、尾張氏之祖也、因<sub>レ</sub>茲明神、為<sub>二</sub>尾張氏神<sub>一</sub>、便以<sub>二</sub>尾張氏人<sub>一</sub>、補<sub>二</sub>神主<sub>一</sub>、祝等職<sub>一</sub>也、但件御社舊依<sub>レ</sub>無<sub>二</sub>緣記<sub>一</sub>、去貞觀十六年春、神宮別當正六位上尾張連清稻搜<sub>二</sub>古記文<sub>一</sub>、又問<sub>二</sub>遺老之語<sub>一</sub>、粗加<sub>二</sub>繕寫<sub>一</sub>、有<sub>レ</sub>修<sub>二</sub>緣記<sub>一</sub>、守從五位下藤原朝臣村相理劇之隙、披<sub>二</sub>閱斯文<sub>一</sub>、嫌<sub>二</sub>締句之質<sub>一</sub>、略<sub>二</sub>通儒之筆削<sub>一</sub>、庶令<sub>二</sub>神明靈跡、萬代長傳<sub>一</sub>也、即寫<sub>二</sub>三通<sub>一</sub>、一通進<sub>二</sub>公家<sub>一</sub>、一通贈<sub>二</sub>社家<sub>一</sub>、一通留<sub>二</sub>國衙<sub>一</sub>、

寬平二年十月十五日

〔校異一覽〕（頭の数字は校訂本行数と対応する。）

九一頁下段

- 1 記―〔千「起」〕
- 2 二〔群・張・安〕―一〔内・岡・伊・千〕
- 2 太―〔伊「大」〕
- 2 神―〔群・張・安・千「神宮」〕
- 2 本名―〔岡、虫蝕ニヨリ欠字〕
- 2 叢―〔群「天聚」、張・安・千・紀「天叢」〕
- 2/3 奉齋御社―〔群・張・安「其祠立」〕
- 3 也、昔―〔張「者」、安「昔」〕
- 3 播〔群・張・安・伊・紀〕―幡〔内・千〕
- 3 大―〔群・安「太」〕
- 4 姫〔張・安「媛」〕
- 4 后―〔群・張・安・岡・伊・千ナシ〕<sup>參</sup>紀「后」
- 4 命―〔群・張・安「尊」〕
- 5 誥〔群・張・安・千〕―詰〔内・岡・伊〕
- 6 命―〔群・張・安「尊」〕
- 6 日本―〔岡・伊「倭」〕
- 6 至貴曰尊、自餘曰命、並―〔群・安ナシ、張「或倭建命」、伊・千訓美譽等、下皆放之、
- 「至貴曰尊、自餘曰命、並訓美譽等、下皆倣之、」
- 7 公―〔群・張・安・紀「群」〕
- 8 反―〔岡・伊「叛」〕

- 8 於―〔張・安ナシ〕
- 8 令―〔群・張・安・岡・伊・千「命」、紀ナシ〕
- 9 先―〔群・張・安「先則」、紀「則先」〕
- 10 大―〔群・張・安・紀「時大」〕
- 10 五―〔千「其」〕
- 10 亡―〔張「己」、安「己」〕
- 11 遣―〔群・張・安・紀「遣耶」〕
- 12 懼―〔群傍書イ・張・安「惶」〕<sup>參</sup>紀「懼」
- 12 責―〔千「責也」〕
- 12 誥〔群・張・安・伊・千・紀〕―詰〔内・岡〕
- 12 雄誥、此云〔伊・千〕―雄誥、此云烏陀氣毗、〔内・岡〕、ナシ〔群・張・安・紀〕
- 12/13 順伏―〔群・張・安「既順伏」、紀「即平」〕
- 13 日―〔群・張・安「日矣」〕
- 13 幼―〔千「歛」、紀ナシ〕
- 14 授―〔安「援」〕
- 15 通―〔張「邊」、千「互」〕
- 15 鈔―〔群・張・安「抄」〕
- 16 刀―〔岡「劍」、伊「劍」〕
- 16 群―〔千「郡」〕
- 17 以―〔千ナシ〕<sup>參</sup>紀「以」
- 17 以―〔千ナシ〕
- 18 來―〔千ナシ〕
- 18 梧―〔群・張・安「偉」、岡・伊「倍」、群傍書イ・千「端」〕

- 18 志—(千「正」)
- 18 桀—(群・張・安「傑」)
- 19 寔—(千・紀「即」)
- 19 雖—(張・安・紀ナシ)
- 19 則—(張ナシ)
- 20 慮—(岡「慮」) 參紀「慮」
- 21 而—(張「面」) 參紀「而」
- 21 以—(群・張・安「而」、千ナシ、群右傍書イ「以」) 參紀「以」

九二頁上段

- 1 臣—(岡・伊・紀ナシ)
- 1 皇—(張・安「王」) 參紀「皇」
- 1 往—(張・安ナシ) 參紀「往」
- 3 建稻種公—(千・紀「大伴武日連」)
- 3 日本—(岡・伊「倭」) 參紀「日本」
- 3 掬—(群・張・安・岡・伊「拳」) 參紀「掬」
- 4 丑—(千「丑日」) 參紀「丑」
- 4 路—(群・張・安・紀「路之」)
- 4 奉—(張・安・紀ナシ)
- 4 太—(群・張・伊「大」、紀ナシ)
- 5 齋—(張・安「祭」)
- 5 倭—(群・千「日本」)
- 5 尊—(張ナシ)
- 5 之—(群ナシ)
- 5 傾—(千「頓」)

- 5 枉—(群・張・安・岡・千「枉」)
- 5 拝辭—(千「辭于」、紀「辭之」)
- 6 助感—(内左傍書イ・群・張・安「感其志」、千「時感」)
- 6 努力努力—(群・張「努努」、安・千「努」、岡「努」力、伊「努努力力」、紀「慎之」)
- 6 於—(千ナシ)
- 6 又(内右傍書・群・張・安・岡・伊・記) —(丈(内)、亦(千))
- 6 御—(張ナシ、安「御」) 參頭註「御—ニ無レ之者可也」 參記「御」
- 7 卒—(張・安・記「事」、岡・伊「粹」、千「粹」)
- 7 首—(群・千「道」)
- 7 智—(伊「知」)
- 8 税—(張・安「脱」、千「停」)
- 8 本—(伊「。」「右傍書「本」)
- 8 武—(張ナシ)
- 10 姫—(群・張・安「媛」)
- 10 沓(意改) —(沓(内・群・張・安・千)、沓(張右傍書、張左傍書「々」、沓(伊)、承兼(岡))
- 10 周—(群「固」)
- 10/11 數日淹留、不忍分手—(群右傍書「一本不忍分手、數日淹留也」、千「不忍分手、數日淹留」)
- 11 而—(張・安ナシ)
- 11 公—(千「公之」)
- 11 我就—(千「就我」)





- 3 日一(岡「日」) ㊦紀「日」
- 3 觀一(群・張・安・紀「視」)
- 4 對一(群・張・安・紀「對之」)
- 4 吾一(群・張・安・紀「吾是」)
- 4 蝦一(群・張・安「於是蝦」)
- 4 慄一(岡・伊「慄」、千「慄」)
- 4 自一(群・張・安・紀「因以」)
- 5 帥一(伊・千「帥」) ㊦紀「帥」
- 6 斐一(群・張・安・紀「斐國」)
- 6 折一(岡「打」、伊「折」) ㊦左紫傍書「打」
- 6 進一(群・張・安・紀「而進」)
- 7 曰一(千「云」)
- 7 麼一(群右傍書イ「麻」、千「麻」) ㊦紀「麼」
- 7 利一(千「利野」)
- 7 酒一(群・張・安・紀「須」) ㊦群右傍書イ「酒」
- 7 氏一(岡・伊・千「互」)
- 8 氏一(岡・伊・千「互」)
- 8 虛一(群・安・岡・伊・千・紀「々」)
- 8 菟一(群・張・安・岡・伊・千・紀「吾」)
- 8 塙(群・安・紀) 一。(内右傍書「塙」、ナシ(張・岡)、塙(伊・千右傍書「本文脱」)
- 9 哀一(群・張・安・伊「褒」、千・紀「美」)
- 9 者一(岡「。」) ㊦右傍書「者」、紀「人之聰而」
- 10 姬一(群・張・安「媛之」)
- 10 斐一(岡「斐」) ㊦紀「斐」
- 10 歷一(群・安・紀「轉歷」、張「方轉歷」)
- 10 及一(群・張・安・紀「逮」)
- 11 水一(千「水」、紀「日」)
- 11 媛一(岡右傍書「姬」)
- 11 水一(千「水」、紀「日」)
- 11 東一(群・張・安・紀「而東」)
- 11 妻一(群・張・安・紀「孀者」) ㊦群右傍書イ「妻」
- 12 哉一(群・張・安・紀「耶」)
- 12 吾妻哉一(群・張・安・紀「ナシ」)
- 12 妻一(群・張・安・紀「孀」) ㊦群右傍書イ「妻」
- 12 麻一(群・安「麼」、張「磨」、紀「麼」)
- 12 妻一(群・張・安・紀「孀」) ㊦群右傍書イ「妻」
- 12 進一(群・張・安「尊進」、紀「則日本武尊、進」)
- 13/14 山高一(岡「高山」)
- 13 懸度、及於山椒、進食療飢一(群・張・安「懸度、逮於山椒、進食療飢」、群右傍書「一本遙經大山、既逮于峯、而食療飢」、岡「懸度、及於山椒、進食療飢」、伊「懸度、及於山椒、進食」、千「遙徑及於大山、既逮于峯、進食療飢」、紀「遙徑大山、既逮于峯、而飢之、食於山中」)
- 15 失一(群・張・安・紀「王忽失」)
- 16 行一(群・張・安・紀「行之」)
- 17 瘼一(岡「療」、伊右紫傍書「瘼」) ㊦本文
- 17 而一(伊ナシ)

- 18 邑—(張・安・千ナシ)
- 19 米—(千「米之」)
- 19 腹—(千「腸」)
- 19 足—(岡・伊・千「馬」)
- 19 歿—(群・張・安・千・岡左傍書「没」)
- 19/20 現哉、現哉—(岡「現哉、々々」)
- 20 其地號内津、社、今—(群「其地号内津、社、今、稱天神、在春日部郡、」)
- 神、在春日部郡、安「其地号内津、社、今、録天神、在春日部郡、」
- 内津、在春日部郡、<sup>(朱点)</sup>「左傍書イ」<sup>(朱点)</sup>、千「其地号内津、社、今稱天神、其地、」
- 在春日部郡之郡也、<sup>(レ)</sup>
- 20 問曰—(群ナシ、千「曰問」)
- 21 海、海中—(群・伊「海、々中」、張・安「海中」、岡「海、々中」)
- 21 憐—(群・張・安・岡・伊・千「怜」)
- 21 奇—(安「。」「右傍書「奇」)
- 21 稱—(岡・伊「答」)
- 23 又—(群・張・安・千「亦」)
- 23 入—(群・張・安・岡・伊・千)—(人「内」)
- 23 矣—(千「矣」)
- 23 已—(群・伊)—(己「内」、巳「岡・千」)
- 23 促—(張・安・岡・伊「役」、千「催」)
- 23 着—(群・張・安・伊「著」)

23 姫—(群・張・安「媛之」)

九三頁上段

- 1 獻—(群右傍書「一本献食」) ④記「獻」
- 1 御食—(群・張・安「饌」、記「御食」)
- 1 姫—(群・張・安「媛」、記「比賣」)
- 1 上—(群・張・安ナシ)
- 1 姫—(群・張・安「媛」、記「比賣」)
- 1 着—(群・張・安・伊・記「著」)
- 1 衣裾—(群・安・伊「衣裾」、岡・千「裾」、記「欄」)
- 1 裾—(群・安・岡・伊・千「裾」)
- 2 即—(千「則」)
- 2 麻蘇義—(コノ歌、千ハ他本ト異ナリ記ノ歌ト同文故、ココニ掲ゲル「比佐迦多能 阿米能迦具夜麻 斗迦麻尔 佐和多流久毗 比波 煩曾 多和夜賀比那袁 麻迦牟登波 阿礼波須禮梯 阿礼波意母閑梯 那賀祁勢流 意須比能須蘇尔 都紀多知尔祁理」)
- 2 波—(岡「皮」)
- 3 久—(群・張・安ナシ「群次ノ字「毗」右傍書イ「久」)
- 3 何—(張ナシ、安「何」ト次「波乃」二字ハ「何波乃」ト囲ミ、頭註アルモ解釈ニツキ略ス)
- 3 皮—(群・張・安・岡・伊「波」)
- 3 乃—(張ナシ)
- 3 比—(意補)—(ナシ「内・群・張・安・岡・伊・千」)

- 3 曾多(群・張・安)―多曾(内・伊・千)、「多曾多曾」(岡<下二字  
「多曾」、傍線ニテ消ス)
- 3 和(群・張・安)―知(内・岡・伊<右傍書「和」)
- 4 等―伊「止」
- 4 禰―伊「称」
- 4 止―安「等」
- 5 祁(群・張・安・岡・伊)―祚(内)
- 6 姫―群・張・安「媛」、記「比賣」
- 6 云―群・張・安・記「曰」
- 6 夜須美志志―(コノ歌、千八他本ト異ナリ記ノ歌ト同文故、ココニ掲  
ゲル「多迦比流迦」<sup>(迦流)</sup> 比能美古 夜須美斯志 和賀意富岐美 阿良多  
麻能 登斯賀岐布礼婆 阿良多麻能 都紀婆岐間由久 宇倍那  
宇倍那 宇倍那 岐美麻知賀多尔<sup>(尔)</sup> 和賀祁勢流 意須比能須蘓尔<sup>(尔)</sup>  
都紀多多那牟余<右> (内ハ記ニヨル)、群「夜須美志々」、岡  
「夜須美志々」
- 6 加―群・張・安「伽」
- 7 岐―群「妓」
- 8 宇倍那―(群・張・安・岡・伊ナシ)
- 8 祁勢(群<勢>右傍書イ「无」)―祁(内・岡・伊)、祁藝(張・  
安)
- 9 知―(岡「和」)
- 9 云―群・張・安「曰」
- 9 也―(千「夜」)
- 9 波―(岡「皮」)
- 10 己―(群・伊「已」)
- 10 乃―(千「野」)
- 10 良―(千「郎」)
- 10 姫―(群・張・安「媛」)
- 10 郷―(群右傍書イ「縣」、岡・千「卿」)
- 11 名―(千「名也」)
- 11 成海―(張「成海邑」、千「鳴海」)
- 11 折(群・張・安・伊<左紫傍書「行」>・千)―行(内・岡)
- 11 姫―(群・張・安「媛」)
- 11 即―(千「則」)
- 11 云―(群・張・安・千「曰」)
- 12 禰―(張「称」)
- 12 止―(岡「止」)、千「止止」
- 12 也―(千「夜」)
- 12 例―(群・千「礼」、張・安「禮」)
- 12 禰―(張「称」)
- 13 乎―(千「夜」)
- 13 矣―(岡・千「矣」)
- 13 厠―(安・岡「」)
- 14 桑―(群・張・安「於桑」)
- 15 来―(群・張・安・千「彩」、岡・伊「采」)
- 15 射―(千「皎」、群右傍書イ「皎」)

- 15 而―(群・張・安「然」〔群右傍書イ〕而〔〕)
- 16 告姫―(群・張・安「告媛」、千「媛告」)
- 16 放―(張・安ナシ、千「太」)
- 16 曰―(千「云」)
- 17 姫―(群・張・安・千「媛」)
- 18 時―(千ナシ)
- 18 告―(群・張・安・千ナシ、岡・伊「苦」)
- 18 云―(群・張・安・千「曰」)
- 18 劍―(群・張・安・千ナシ)
- 19 氣―(岡「。」〔右傍書〕氣〔〕、伊〔〕〔朱点〕、〔頭註朱書ニ〕「有〔氣〕字〔〕」
- 20 縦―(千「緞」)
- 20 上道―(千・紀「徒行之」)
- 20 神―(群・張・安「山神」、伊〔〕〔朱点〕、神〔〕〔朱点〕、〔頭註朱書〕「一有〔山〕字〔〕」、紀「々神」)
- 21 不知―(張ナシ) ③紀「不知」
- 21 化―(張「不知化」) ③紀「化」
- 21/22 若殺―(群・張・安「若得殺」、紀「既得殺」)
- 22 主神―(張・安ナシ、岡「主」) ③紀「主神」
- 22 其使―(群・張・安・紀「其使者」、岡・伊・千「其使」)
- 22 超―(千「起」、紀「跨」)
- 22 大蛇―(群・安・紀「蛇」、張ナシ)
- 22 潘―(群・安「吹潘」、岡「濯」、伊「吹濯」、千「吹零」)
- 22/23 杳冥―(千「噎」)
- 23 乃―(千ナシ) ③紀「乃」

- 23 棲―(群・安・岡・伊・千・紀) 一棲〔内・張〕
- 23 所為―(群・張・安・紀「其所跋涉」〔群右傍書イ〕所為〔〕、千「所跋涉」)
- 23 冒―(岡「冒」、千・紀「凌」)
- 23 雨―(岡「。」〔左傍書〕雨〔〕、紀「霧」)
- 23 僅―(紀「方僅」)
- 23 出―(群・張・安・紀「得出」)
- 九三頁下段
- 1 飲―(群・張・安・紀「乃飲」)
- 1 水―(群・張・安・紀「其水」)
- 1 覺醒―(千「醒」、紀「醒之」)
- 1 泉―(群・張・安・紀「泉也」)
- 1 後―(千「尔」)
- 2 便―(千「使」) ③紀「便」
- 3 時―(群・張・安・紀「是時」)
- 3 而―(伊・千ナシ) ③紀「而」
- 4 遠―(伊・記「袁」、千・紀「鳥」)
- 4 迹―(群・張・安「尔」、千・紀「珥」) ③紀「迹」
- 4 尔―(千・紀「珥」、記「迹」)
- 4 牟―(千「務」、紀「霧」) ③紀「牟」
- 4 迦―(岡「逃」、千・紀「伽」) ③紀「迦」
- 4 遠―(伊・紀「袁」、千・紀ナシ)
- 4 都―(張・安「津」、千・紀ナシ) ③紀「都」
- 4 能佐岐那流―(千・紀ナシ) ③紀「能佐岐那流」

- 4 登—(千・紀「苔」) 參記「登」
- 4 都—(千・紀「菟」) 參記「都」
- 4 都—(紀「菟」) 參記「都」
- 4 勢—(張・安「藝」、千・紀「波」) 參記「勢」
- 4 遠—(岡・伊・記「袁」、千・紀「礼」、紀「例」)
- 5 登都麻都—(紀「等菟麻菟」) 參記「登都麻都」
- 5 登—(紀「苔」) 參記「登」
- 5 尔—(紀「珥」、記「迹」)
- 5 理—(千・紀「利」) 參記「理」
- 5 波—(千「磨」、紀「麼」、記「婆」)
- 5 多知波—(千・紀ナシ) 參記「多知波」
- 5 氣—(千・紀ナシ) 參記「氣」
- 5 麻斯—(千・紀ナシ) 參記「麻斯」
- 5 遠—(岡・伊・記「袁」、千・紀ナシ)
- 5 奴—(千・紀「農」) 參記「奴」
- 5 麻—(千・紀「摩」) 參記「麻」
- 5 斯—(千・紀「之」) 參記「斯」
- 5 遠—(岡・伊・記「袁」、千・紀「塙」)
- 5/6 比登都麻都—(千・紀「多知波開」) 參記「比登都麻都」
- 6 阿—(千・紀「摩」) 參記「阿」
- 6 勢—(張・安「藝」、千・紀「之」) 參記「勢」
- 6 遠—(岡・伊「袁」、千・紀「塙」) 參記「袁」
- 6 至—(群・張・安・紀「逮」)
- 6 褒—(岡・千「裏」) 參記「褒」

- 6 異常—(千「非常」、紀「而痛」)
- 6 委憊—(千「甚憊」、紀「甚之」)
- 6 大—(群・張・安・岡・千「太」、紀ナシ)
- 7 又—(千「亦」、紀「因」)
- 8 今—(群・張・安・紀「是以」)
- 8 凱—(千・紀「愷」)
- 8 歌—(千・紀「悌」)
- 8 而歸—(群・張「而歸之」、紀「還之」)
- 9 而—(千ナシ、紀「然」)
- 10 御—(群・張・安ナシ) 群右傍書イ「御病」
- 10 病—(群・張・安「病痛」、岡右傍書・伊「惱」)
- 10 御—(群・張・安ナシ) 參記「御」
- 10 遠—(岡・伊・紀「袁」)
- 10 於—(記「淤」)
- 10 留—(記「流」)
- 10 夜—(千ナシ) 參記「夜」
- 11 河—(張・安ナシ)
- 11 逝—(張ナシ)
- 11 卅—(群・張「三十」、千「三十也」) 參記「卅」
- 12 寢—(岡「。寢」) 右傍書「御」 參記「寢」
- 12 不安—(内「但シ」寢)ノ下、欄外ニアリ。群張・安—ナシ(岡・伊・千)不安席(紀)
- 13 嗚咽—(群・岡) 嗚咽(内)、喉咽(張・安)、喉咽泣悲(千)、喉咽泣悲擗(紀)

- 13 喟然―(千ナシ、紀「因以」)
- 13 而歎曰―(群・張・安・千「歎曰」、紀「大歎之曰」)
- 13 逆之日―(千「逆之時」、紀「之日」)
- 13 總(群・張・伊・紀)―惣(内・安・岡・千)
- 14 又―(千「亦」、紀「既而」)
- 15 晨昏―(伊「農昏」へ「農」ノ「曲」部分ヲ「曰」ト朱書上書訂正アリ、  
紀「朝夕」)
- 15 鶴―(千「鶴」)
- 15 凱旋―(千「愷旋」、紀「還日」)
- 16 兮―(岡・千「号」) 參紀「兮」
- 16 兮―(岡・千「号」) 參紀「兮」
- 16 間(群・張・安・伊・千・紀)―間(内・岡)
- 16 而―(群・張・安・紀「自」)
- 16 而後―(千「後」、紀「以後」)
- 16 誰―(群・張・安・紀「自」)
- 16 將繼朕―(張・安・紀「經論」)
- 17 耶―(千「那」) 參紀「耶」
- 17 卿―(紀「卿命」)
- 17 奉―(群・張・安・紀「仍」)
- 17 能―(安「熊」) 參紀「能」
- 17 褒野―(岡・千「裏野」、紀「褒野陵」)
- 19 骸―(張・安・千「體」、紀「屍」)
- 19 使―(千・紀「使者」)
- 19 集―(千・紀「停」)

- 19 大和―(群・張・安「大和國」、紀「倭」)
- 20 處―(千「所」) 參紀「處」
- 20 作―(群・張・安・伊「造」)
- 20 此(岡・伊・千)―比(内)、是(群・張・安・紀)
- 21 遂―(群・張・安・紀「然遂」)
- 21 旋―(群・張・安・紀「徒」)
- 21 而已(群)―而已(内)、己而(張・千)、而已(安・岡)、ナシ(紀)
- 22 受病者、所以―(群・張・安「所以受病者」)
- 22 蔑―(安・岡・伊・千「蓋」へ岡「蔑」ノ下ニ「皿」ヲ書キ加ヘ「蓋」ニ作ル)
- 22 雄―(群・張・安「烏」、千「鳴」)
- 23 蔑―(張・安・岡・伊・千「蓋」へ岡「蔑」ノ下ニ「皿」ヲ書キ加ヘ「蓋」ニ作ル) 參紀「蔑」
- 23 雄―(群・千・紀「鳴」、張・安「烏」)
- 23 雲―(群・張・安・紀「雲國」)
- 23 聞河上―(千「河上聞」、紀「聞川上」)
- 23 啼―(群・張・安・紀「有啼」)
- 24 撫―(群・張・安ナシ)
- 九四頁上段
- 1 蔑―(張・安・岡・伊・千「蓋」へ岡「蔑」ノ下ニ「皿」ヲ書キ加ヘ「蓋」ニ作ル)
- 1 雄―(群・張・安・千「鳴」)
- 1 哭泣―(張・千「哭位」、紀「哭之」)
- 1 此―(群・張・安・紀「此耶」)

- 1 津―(群・張・安・紀ナシ)
- 2 妻號―(群・張・安ナシ、岡・伊・千「妻号曰」)
- 2 櫛名―(群・張・安・千「櫛稻」、紀「奇稻」)
- 2 姫―(群・張・安「媛」) ③紀「姫」
- 3 時―(千「昔」)
- 3 尾―(岡・伊「越」、千・紀ナシ)
- 3 吞―(群・張・安・岡・伊・紀「所吞」)
- 3 且―(安・岡・伊・千「且」) ③紀「且」
- 4 免脱―(群・張・安・紀「脱免」)
- 4 蔑―(張・安・岡・伊・千「蓋」) ④岡「蔑」ノ下ニ「皿」ヲ書キ加ヘ  
「蓋」ニ作ル) ③紀「蔑」
- 4 雄―(張・安「烏」、千・紀「鳴」)
- 5 不―(岡「。」) ④右傍書「不」
- 5 抑―(群・張・安「背抑」)
- 5 承―(群・張・安「聞」)
- 5 御―(岡・伊「王御」)
- 5 大―(群・張・安・岡・伊・千「太」)
- 6 素蔑雄尊―(張・安ナシ、岡・伊「素蓋雄尊」) ④岡「蔑」ノ下ニ「皿」ヲ書キ加ヘ「蓋」ニ作ル、千「素蓋鳴尊」
- 6 兩人―(群・張・安ナシ)
- 6 即―(千「則」)
- 6 報―(群・張・安ナシ)
- 6 奉―(群・張・安ナシ)
- 6 貴意―(群・張・安「勅」)

- 7 蔑―(張・安・岡・伊・千「蓋」) ④岡「蔑」ノ下ニ「皿」ヲ書キ加ヘ「蓋」ニ作ル)
- 7 雄―(群・千「鳴」、張・安「烏」)
- 7 櫛名―(群・張・安・千「櫛稻」、紀「奇稻」)
- 7 姫―(張「媛」)
- 7 津―(岡「。」) ④右傍書「津」
- 7 爪―(安「瓜」)
- 7 挿―(千「粹」)
- 7 乃―(千「則」)
- 8 醞(安・伊・紀)―醞(内・群・張・岡・千)
- 8 庥(群・紀)―庥(内・安・岡・伊・千)、庥(張)  
假庥、此云佐受枳、(群・張・安ナシ、岡「假庥、此云、伊・千」假庥、此云) ④假庥、此云 佐受枳、
- 8/9 酒船―(群・張・安「槽」、紀「一口槽」)
- 9 待之―(群・張・安「以待之」、紀「以待之也」)
- 9 酸(群・張・安・伊・千・紀)―酸(内・岡)  
赤酸醬(千・紀)―赤醬(内・岡)、  
④伊「右傍書」[赤]、ナシ(群・張・安)
- 10 此云阿箇々々知(岡)―此云阿古々々知(内)、ナシ(群・張・安)、  
此云、阿箇々々知(伊)、  
此云阿箇々々知(千)、  
此云阿箇々々知(紀)
- 10 蔓―(群・張・安・紀「而蔓」)





- 21 爲―(群・張・安・伊「將」)
- 21 祈―(群・張・安「祈入手」)
- 21 社―(群・張・安「祠」)
- 21 娑―(伊「娑」)
- 22 脱自―(群・張・安「神劍脱」)
- 22 娑―(千「娑」)
- 22 著―(岡・千「着」)
- 22 亦―(群・張・安ナシ)
- 22 裏―(千「裏」)
- 22 娑―(伊「娑」)
- 23 著―(岡・千「着」)
- 24 託―(張・岡・安「託」、千「託」)
- 24 云―(群・張・安・千「曰」)
- 24 而―(群・張・安「然」)
- 24 欺―(岡・伊「嗽」)
- 24 野―(群・張・安「妖」)
- 24 殆―(張・安ナシ)
- 24 著―(岡・千「着」)
- 24 裏―(千「裏」)

九四頁下段

- 1 娑―(伊「娑」)
- 1 裏―(千「裏」)
- 1 娑―(伊「娑」)
- 1 怪―(岡・千「恠」)

- 2 棄―(群・張・安「棄去」)
- 2 捉―(岡・伊・千「投」)
- 2 則―(群・張・安「乃」)
- 3 「道」ヨリ次行「斬刑」マデ右ニ。「点アリ(内)」
- 3 手―(張・安「畢」)
- 3 首―(岡「肯」)
- 3 名―(群・張・安・千「中」)
- 3 瀛―(千ナシ)
- 4 年―(群・張・安「年丙戌」、岡「年。。」、伊「年」(朱点)「<頭註」元年下一有丙戌二字」、千「丙戌」)
- 4 己(張・岡・紀)―己(内・安・伊)、己(群)、ナシ(千)
- 4 巳(群・岡・紀)―己(内・安)、己(張・伊)、ナシ(千)
- 4 戊―(千「戊」)◎紀「戊」
- 4 ト―(岡・伊「占」)◎紀「ト」
- 4 御病―(岡「病」ヲ墨ニテ消シ右傍書「惱」、伊「御惱」、紀「病」)
- 4 草―(張・安・紀「崇草」)
- 4 爲崇(意改)―爲崇(内・群・岡・伊・千)、ナシ(張・安・紀)
- 4 即―(千「則」)◎紀「即」
- 5 奉還―(群・張・安「還置」、紀「送置」)
- 5 御―(群・張・安ナシ)
- 5 人―(群・張・安「員」、岡「人充」<充>ハ後カラノ書込カ)
- 5 烈―(張・安「列」、群「別」)
- 6 徭―(群・張・安・岡・伊・千「徭」)
- 6 齋―(群・張・安「祀」)

- 6 國―(群・張・安「國者」)
- 6 姫―(群・張・安・千「媛」)
- 6 稻種―(岡「種」稻)
- 7 姫―(群・張・安・千「媛」)
- 7 精靈爲神―(群・張・安「建祠崇祭之」)
- 7 宮―(群・張・安「姉子」)
- 7 社―(群・安「祠」)
- 7 智―(伊「知」)
- 8 爲祝―(群・張・安「為神主、千ナシ」)
- 8 海部、是尾張氏別姓也、―(群・張「海部、是尾張氏別姓也、千海部、是尾張氏之別姓也」)
- 8 者―(張・安ナシ)
- 8 二―(群・張・安「一」)
- 8 尾―(群・張・安「尾張國造乎止與命之子、母尾張大印岐之女、真數刀刀婢命也、實尾」)
- 8 之―(群・張・安ナシ)
- 9 明―(群「以熱田」)
- 9 神―(群・張・安「神、宮酢媛及建稻種命大宮、相殿神也、」)
- 9 便―(千「更」)
- 10 御―(群・張・安「神」)
- 10 縁記―(群・千「縁起」)
- 11 文―(群・張・安「之文」)
- 11 又―(群・張・安ナシ、千「亦」)
- 11 之―(千ナシ)
- 11 語―(張「誥」)
- 11 縁記―(千「縁起」)
- 12 村楯―(岡「村楯」、伊「村楯」小書「紫ノ」下紫傍書「小書」)
- 12 之隙―(千ナシ)
- 12 閱―(群・張・安・岡・千「閱」)
- 12 略―(群・張・安「略訪」)
- 12 之―(群・張・安「而」)
- 12 削―(群・張・安「削」)
- 14 衙―(岡「衙耳」、伊「衙耳」千「衙云」)
- 15 寛平二年十月十五日―(千ナシ)

〔補記〕

前稿後、写本調査で得た若干の知見を書き留めておきたい。それは、国学院大学図書館所蔵『寛平縁起 藤原村楯』（以下、国学院本と略記）と名古屋市立鶴舞図書館所蔵『寛平熱田縁起 全』（以下、鶴舞本と略記）との関係である。前稿では、国学院本の書写本が鶴舞本と捉えたが、そのように断定することができなくなった。その理由は、以下の通りである。一つ

は、伊藤信民の考例に「朱書百録古本  
墨書諸家本」と記してあるが、国学院本には朱書

が全く見られない。それに対して、鶴舞本には朱書頭註が見られる。二つには、国学院本の墨書頭註は明らかに朱書頭註を抜いて記された形跡がある。三つには、国学院本には鶴舞本に比べて、明らかな誤字がいくつか見られる（例えば「順伏」↓「須伏」、「帥」↓「師」、「鳴」↓「乎」、「力」↓「刀」、「向」↓「白」、「玉」↓「王」、「」↓「下」、「杏」↓「香」、「子」↓「手」、「往」↓「住」、「請」↓「諸」、等）。これらのことは、国学院本や鶴舞本の元本が別にあり、両写本はそれを書写したものと考えざるをえない。前稿を記した折には、国学院本に書写奥書が見られないため、伊藤信民の（朱書）書き入れ前の一本の可能性を注記（前稿一〇頁、註へ15）しておいたが、右三点を考慮すると、少なくとも鶴舞本の元本に当たる可能性は無くなった。むしろ、考例から察すると、鶴舞本が信民の元本の忠実な書写本であり、国学院本は、元本の朱書頭註（等）を除いて書写した一本ではないか、と推測される。なお、鶴舞本は前稿写本系統図及び写本等総目録で明治四十四年頃名古屋市史編纂係（書写）本と記したが、寛政五年の大原格武書写本のものであった。ここに訂正しておきたい。

底本翻刻にあたり、国立公文書館内閣文庫の許可を得た。また写本の再

調査にあたり、国学院大学図書館及び名古屋市立鶴舞図書館のお世話になった。ここに記して謝意を表しておきたい。

（古代史部会調査執筆委員 愛知教育大学助教）